

入新井第一小学校の工事期間中における学校運営について

令和元年9月26日

小学校の新築工事の流れについて

Q.どのような工事ですか？

- A. 初めに、仮設校舎等を建設します（下記「仮設校舎等について」をご参照ください）。完了後、体育館より北側の校舎（中校舎、北校舎）にある教室や職員室などを仮設校舎などに引っ越します。その後、体育館より北側の校舎を取り壊し、そのエリアを含む敷地北側に新校舎を建設します。新校舎が完成し、学校全体が新校舎に引っ越した後、旧校舎全てと仮設校舎を取り壊します。最後に校庭（土のグラウンド）整備と一部増築工事、外構整備（歩道の拡張等）を行います。

仮設校舎等について

Q.どのような校舎になりますか？

- A. 初めに、取壊す、体育館より北側の校舎（中校舎、北校舎）の引越し先となるのが仮設校舎です。建設場所は現在のグラウンドの南側となり、3階建ての校舎で、8つの普通教室と職員室、保健室、校長室、事務室、トイレが入ります。また、体育館の1階部分に特別支援学級、プールの下に昇降口、図書室、教育相談室、サポートルームなどを改修工事で設置します。仮設建築物ではありますが、新築の学校等と同等の強度となっております。

Q.仮設校舎にどの学年が入りますか？

- A. 予定では、仮設校舎には、3年生、4年生と5年生の2クラスが入り、1年生、2年生、5年生の1クラスと6年生は現在ある既存校舎の教室を利用します。

Q.仮設校舎の設備や内装は今の教室からどのように変わりますか？

- A. 仮設校舎の設備や内装は基本的には既存の校舎と変わりません。空調機や電子黒板、放送設備や照明等も完備しており、広さや天井の高さなど運用面でも変わりなく使用できます。

Q.昇降口はどこになりますか？

- A. 現在のプールの下にあるピロティ（1階部分）を改修し、歩道から学校の敷地に入る通路を作ります。その通路に、4学年分の児童と教職員、保護者等の昇降口を設置します。また、残りの2学年分と特別支援学級の児童は、プールの下の通路を通り、仮設校庭を経由して、現在6年生が使用している昇降口を使用する予定です。

Q.仮設校舎の出入りはどのようにになりますか？

- A. 3階建ての仮設校舎で、2か所に外部階段（1か所は屋根付き）が設置してあります。また、2階と3階に設置する既存校舎と仮設校舎を接続する渡り廊下は、転落防止や飛来落下物による事故が無いよう必要な安全対策を行います。仮設校舎に入る児童の上下階の移動は、既存校舎の階段や屋根付きの外部階段の両方が使えるように計画しています。

Q.トイレ、水場は足りていますか？

- A. 仮設校舎には人数に応じたトイレや水場等を設置し、既存校舎も併用します。

Q.体育館利用時の設備はどのようにになりますか？

- A. 倉庫や水飲み場は、体育館のフロアがある2階に現在あるものを使用します。トイレについては既存南校舎や仮設校舎を利用します。

Q.校庭はどのようにになりますか？

- A. 仮設校舎建設時は既存の校庭を仮囲いで区切り、1,200㎡程度を使用します。仮設校舎建設期間においては、工事の進捗によりジャングルジム等があるエリアが使用できない期間があります。また、仮設校舎運用時は、体育館のフロアと同様の広さ（500㎡程度）の全天候型仮設グラウンド（土ではなく、雨天後すぐに使用できる）を整備します。

Q.机やイスはどうなりますか？

- A. 現在のものを使用する予定です。

建設工事について

Q.どのように工事を行いますか？

A. 一般的に作業時間は、原則午前8時から午後5時まで（準備や片付け等の時間は含まない）とし、登下校時間帯などは工事車両による搬入に制限を設けます。工事敷地と学校敷地は高さ2～3mの鉄製の仮囲いで区切り、騒音や振動、ほこり等の対策を行いながら作業します。工事敷地に車両等が入る門付近などでは、警備員等が児童や歩行者を優先して誘導します。また、仮設校舎建設工事、取壊工事、新築工事の各工事前に、工事概要について周知を行います。

Q.同時期に複数の工事を行うことはありますか？

A. 令和2年1月から予定している仮設校舎建設工事と同時に、4月から体育館下、プール下の改修工事、仮設グラウンド工事等を行います。

Q.工事に伴い日当たりが悪くなる場所がありますか？

A. 児童が利用するエリアの北側で工事を行うため、南側の採光の低減は少ないと想定しています。仮設校舎と既存南校舎との間の日当たりが悪くなる恐れがありますが、トイレや廊下等を配置し学習環境に影響は少ないと思われます。敷地外については近隣住民の方々に別途ご説明いたします。

Q.工事車両の出入りはどこから行いますか？

A. 令和2年1月から予定している仮設校舎等の工事は、現在の東側正門付近から行う予定です。令和2年9月からの解体工事については東側道路から、新校舎建設時は北側大通りから主要な工事車両が出入りします。警察等の関係各所の指導の下に安全に留意し作業を行います。

学校運営について

Q.児童の登下校はどのようになりますか？

A. 仮設校舎建設時は一時的に南側校舎の昇降口を北側校舎等に移動させます。仮設校舎が完成した後は、東側歩道から、プール下仮設昇降口を利用し登下校を行います。

Q.学校の行事はどうなりますか？

A. 運動会は近隣校のグラウンドを借り、学芸会は現在の体育館で行います。そのほかの活動についてもできるだけこれまでと同様に進めてまいります。

Q.児童の休み時間はどのようになりますか？

A. 体育館と仮設校庭、屋上を曜日ごとに学年で割振りを行います。屋上は教職員が立ち合います。

Q.体育の学習はどのようになりますか？

A. 体育館と仮設校庭、場合により屋上を使用します。プールは通常どおり水泳の授業を行い、スポーツテストなど、学期に一度程度、学校外で体を動かす機会等を検討しています。

Q.給食はどのようになりますか？

A. 今までと変わらず、給食室を使用し、仮設校舎にも密閉型コンテナを一部利用して運搬します。

Q.動物の世話や菜園はどのようになりますか？

A. 規模は小さくなりますが教材園を設けます。烏骨鶏は継続して飼育します。

Q.フレンドリーはどのようになりますか？

A. これまでと同様に行います。会議室が無くなるため放課後の教室を利用する場合があります。

Q.P T A室はどのようになりますか？

A. 体育館の下に確保します。

Q.体育館や校庭の貸出しはどのようになりますか？

A. 体育館については貸し出します。校庭や部屋の貸出しは原則なくなります。

Q.自転車置き場はどのようになりますか？

A. 職員用のみ南側に整備し、その他の利用はご遠慮いただきますようお願いします。